

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 6 年 4 月 1 日
日野町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類			実施状況			実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	地域	重点地域との 重複の有無			
○			日野町	川原	無	R6年度 ～ R10年度	おくつファーム協議会
○			日野町	鎌掛1～6区	無	R6年度 ～ R10年度	鎌掛地区農村環境保全活動組織
○			日野町	上迫	無	R6年度 ～ R10年度	上迫農地・水環境保全組織
○			日野町	清田	無	R6年度 ～ R10年度	清田保全対策協議会
○			日野町	日の出	無	R6年度 ～ R10年度	日の出・水と緑を守る会
○			日野町	北畑	無	R6年度 ～ R10年度	KOファーム